
第1部 総論



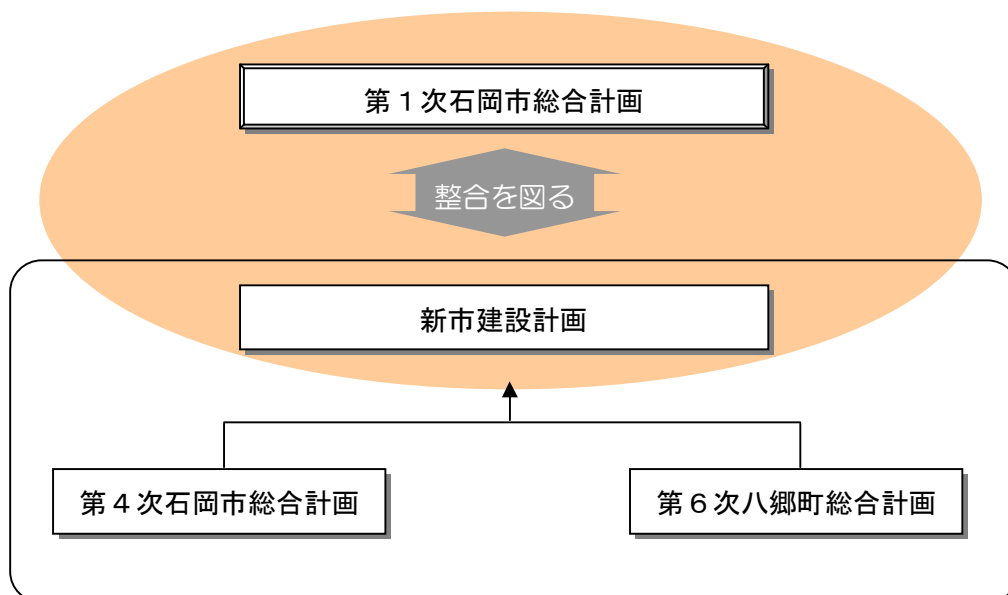
第1章 計画策定の趣旨

（１）計画策定の趣旨

本市は、平成 17 年 10 月に、旧石岡市と旧八郷町との合併により誕生し、「活力と生きがいに満ちた協働によるまちづくり ―自然と歴史・文化が融合した中核都市―」（新市建設計画より）を基本理念に新しいスタートを切りました。

一方、本市を取り巻く環境をみると、予想を上回る少子高齢化の進行や人口の伸び悩み、環境問題の深刻化、地方分権による市町村の権限・責務の増大、財政運営における厳しさの増加、市民意識の多様化と市民活動の活発化など、大きく変化する時代を迎えています。

こうした社会経済環境の変化を踏まえ、真に豊かな「新しい石岡市」の実現を目指して、第1次石岡市総合計画を策定し、本市の進むべき方向と将来像を明確にし、各政策を展開するにあたっての基本的な指針を示します。



(2) 計画策定の基本的な考え方

本市を取り巻く環境の変化をふまえ、以下の三つの基本的な考え方に基づき、本計画を策定しています。

①市民意向を反映した計画策定

近年、市民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する市民ニーズが多岐にわたっています。こうした中で、広く市民の理解・満足を得ながらより良いまちづくりを進めていくためには、市民意向の反映が欠かせないものとなっています。

市民には本来、行政サービスの受け手である「顧客」としての市民と、「主権者」としての市民、さらには「まちづくりの担い手」としての市民という三つの役割があります。これら三つの役割を踏まえながら、市民アンケート調査や市民ワークショップの開催等により、市民意向を十分に確認・把握しています。

②目標管理型の計画策定

新たな取り組みを進めていくためには、現状の把握・評価が前提となる中、これまでの総合計画においては、計画目標が明示されているものは少なく、計画の進捗状況等に対して明確な評価を行うことは困難な状況でした。

厳しさを増す財政状況等を背景に、行政運営においても民間経営的な手法の導入が求められており、加えて納税者である市民への説明責任の必要性が増しています。

そのため、市民満足度を基準としながら、施策ごとのアウトカム指標¹を目標として具体的に設定し、計画の進捗管理や検証・評価を実施し、市民と情報の共有化が図れる計画としています。

③地域特性を活かす計画策定

地域特性については、現時点においても各種行政計画の中で具体的事象から捉えられた評価が行われており、それを活かしたまちづくりが志向されています。加えて、合併により誕生した新しい石岡市としての個性を明確にし、市民と行政において、その個性を共有していくことが求められます。

そのため、まちへの愛着心やアイデンティティ²につながるこれらの地域特性を市民と行政がともに考え、石岡市らしいまちづくり事業の創出・展開につなげていける計画としています。

¹ アウトカム指標

ある政策・施策等によりサービス等(ある施策等の対象者に直接に提供された金銭、モノ、またはサービス)を提供した結果として、市民にもたらせる成果を指標としたもの。

² アイデンティティ

自己同一性。自分が独自で、不変で、連続している感覚をもち、肯定的な自己評価を持つこと。転じて、地域アイデンティティとは、それをとりまく文化・社会・経済といったさまざまな要素の重なり合いや結びつきによる地域の個性・特徴のこと。



第2章 計画の構成と内容

（１）計画の構成と内容

第1次石岡市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。各計画の位置づけは以下のとおりであり、これらが一体の計画として機能することにより、本市が目指すべきまちづくりの実現が図れるものです。したがって、これらの計画については、市民と行政で情報を共有し、協働によるまちづくりの実践につなげていきます。

①基本構想

本市が目指すべき方向と将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方針を示すものです。計画期間は、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする10年間とします。

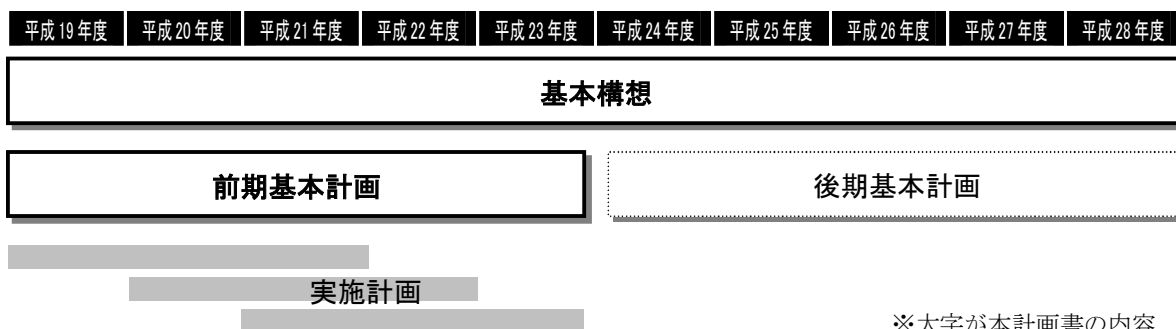
②基本計画

基本構想に掲げた将来像やまちづくりの方針をもとに、それを実現するために必要な部門別の施策の方向性・目標を示すものです。計画期間は、基本構想の計画期間(10年)を前期と後期に分け、前期の目標年次を平成23年度、後期の目標年次を28年度としています。

③実施計画

基本計画に掲げた施策を、具体的な事業内容として位置づけたものであると同時に、社会的経済的条件や行財政制度の変化の見通しなどを予想し、その見通しの上で作成する毎年の予算編成の根拠となる資料です。

計画期間は3年間としますが、実効性を確保するためローリング方式¹により毎年必要な調整を行い、逐次後年度に繰り入れます。



¹ ローリング方式

現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直し部分的な修正を毎年定期的に行っていく手法のこと。



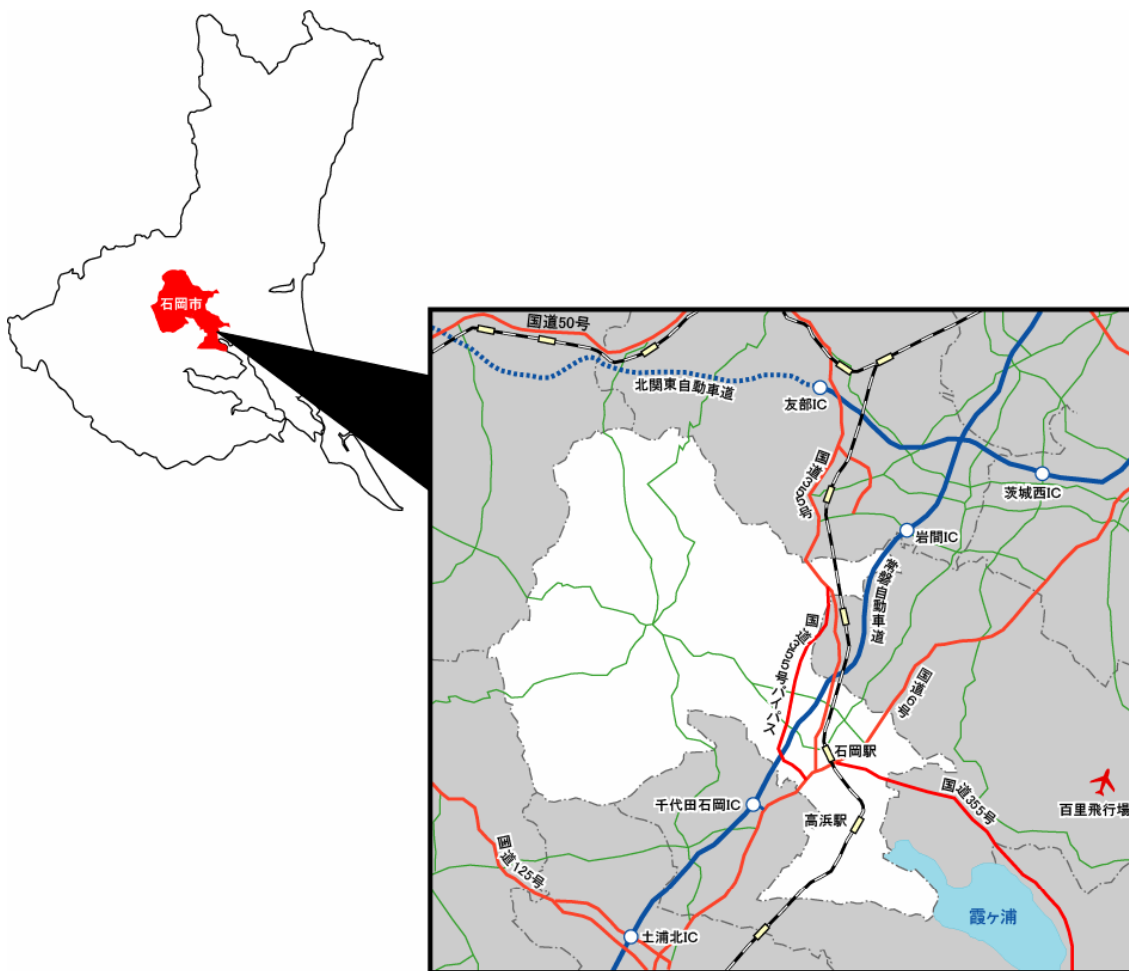
第3章 石岡市の姿

(1) 位置・地勢

本市の面積は、213.38k m²で、県土の約 3.5%を占めています。

本市は、茨城県のほぼ中央に位置しています。市の大半は、関東平野特有の平坦な地形で構成され、西部から北部にかけて筑波山系が連なり、そこから市街地に向けてなだらかな丘陵地が広がっています。さらに、恋瀬川が注ぐ東南部には、日本第二の湖である霞ヶ浦が広がっています。

また、首都圏から東北地方を結ぶ常磐自動車道、国道 6 号、JR常磐線が、本市を南北に貫いています。この交通条件の良さが、市民生活はもちろんのこと、企業誘致やビジネス立地において優位となっています。さらに、平成 17 年に開通したつくばエクスプレス、近い将来に予定されている百里飛行場の開港、北関東自動車道・東関東自動車道水戸線・首都圏中央連絡自動車道の開通による常磐自動車道を基軸とした高速道路ネットワークの形成など、本市の交通条件をより向上させる広域交通網の整備も進んでいます。



(2) 歴史と歩み

① 歴史

本市には、原始古代から集落が開かれ、縄文遺跡や古墳が各地に残されています。県内最大の前方後円墳である舟塚山古墳や、奈良期の茨城廃寺跡、常陸国府跡、常陸国分僧寺跡、常陸国分尼寺跡などがあり、古代常陸国の政治・文化の中心地であったことがうかがえます。

また、本市は古くから交通の要衝としても栄えてきました。江戸時代には、水戸街道の宿駅である府中宿のほか、霞ヶ浦や恋瀬川などに舟運が開かれ、高浜港からは、米のほかに酒、醤油、炭、薪、材木などが積み出されていました。さらに、明治時代になると、日本鉄道海岸線（現在のJR常磐線）友部～土浦間が開通し、石岡駅、高浜駅が設置され、霞ヶ浦の水運とあわせ、水陸交通の要衝として栄えました。昭和初期にかけては、鹿島参宮鉄道（現在の鹿島鉄道）が石岡～鉾田間の全線で開通し、石岡～柿岡間で乗合バスが運行を始めるなど、陸上輸送が活発になりました。一方、水上交通は徐々に衰退し、昭和に入って間もなく定期航路の運行が停止されました。

産業面をみると、石岡地区では、元々良質な水と米に恵まれ酒造業が盛んでしたが、近年では、柏原工業団地に代表されるように、首都圏への交通アクセスの良さを活かした産業が拡大してきました。また、八郷地区では、広大で肥沃な土地を利用し、水稻のほか、梨、柿、ブドウ、ミカン、イチゴなどの果樹栽培が盛んに行われてきました。

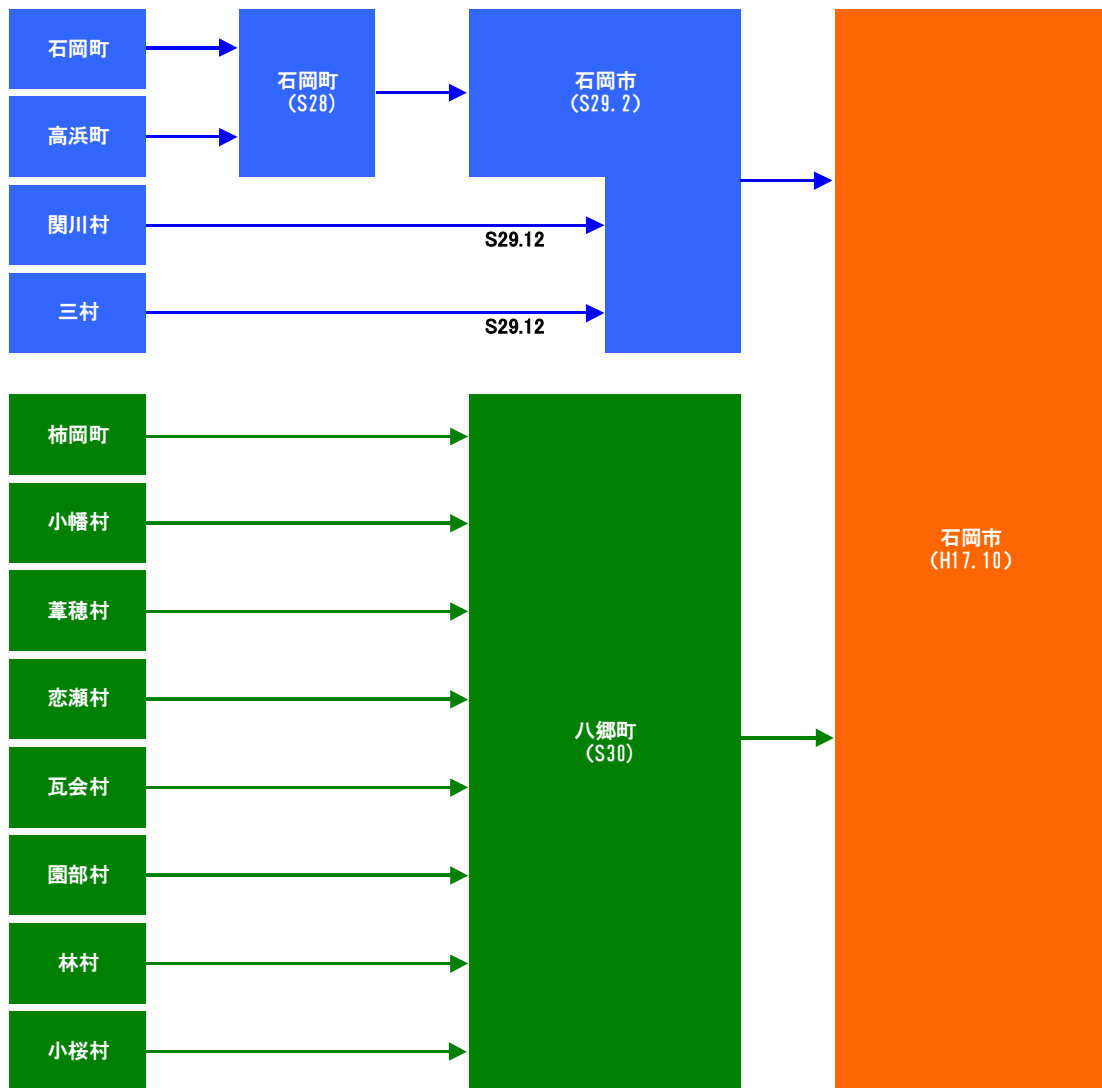
② 合併の経過

市町村合併の経過をみると、明治 22 年の市制町村制施行前、本市は 66 町村に分かれていましたが、市制町村制の施行に伴い 3 町 9 村となりました。さらに、昭和 29 年から 30 年にかけての合併により石岡市と八郷町が成立し、現在の石岡市となる前の 2 市町となりました。

そして、平成 17 年 10 月、この 2 市町の合併により新しい石岡市が誕生しました。

合併の経緯

明治 22 年
市制町村制施行



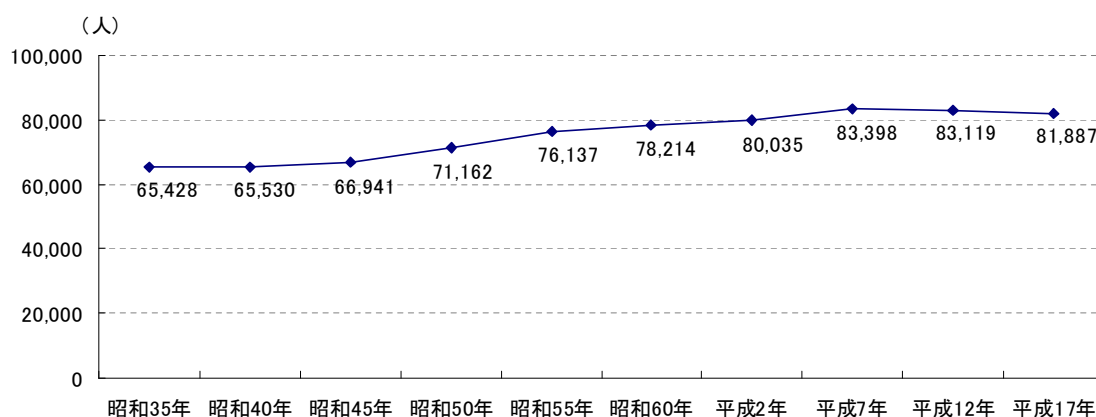
(3)人口・世帯

①人口の推移

平成 17 年国勢調査による本市の人口は 81,887 人で、茨城県の約 2.8%を占めています。

平成 7 年までは石岡地区を中心に人口増加傾向にあり、ピーク時(平成 7 年)は 83,398 人に達しましたが、それ以降減少傾向に転じ、平成 17 年では平成 12 年に比べ 1,511 人(1.8%)の減少しています。

人口の推移(昭和 35 年～平成 17 年)



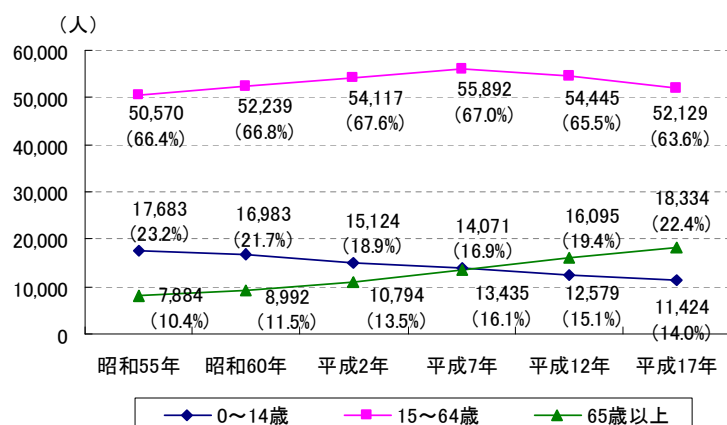
資料:総務省「国勢調査」

②年齢別人口構成

平成 17 年国勢調査における年齢別人口構成をみると、年少人口(0～14 歳)が占める割合は、茨城県全体で 14.2%であるのに対し、本市は 14.0%と 0.2 ポイント低い一方、老年人口(65 歳以上)が占める割合は、茨城県全体の 19.4%に対し 22.4%と 3.0 ポイント高くなっています。

また、昭和 55 年以降の推移をみても、年少人口は減少傾向が続く一方、老年人口は増加傾向にあり、急速に少子高齢化が進行しています。

年齢別人口の推移(昭和 35 年～平成 17 年)



※年齢不詳人口は、各年齢構成に応じ再配分している

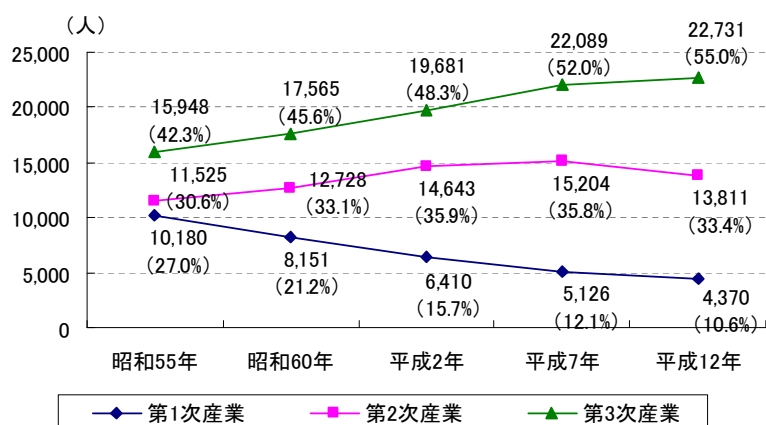
資料:総務省「国勢調査」

③産業別就業人口

平成 12 年時点における産業別の人口構成をみると、第 1 次産業への就業割合は、茨城県全体の 8.0%に対し、本市は 10.6%と 2.6ポイント高くなっています。反面、第 3 次産業への就業割合は、茨城県全体の 57.6%に対し 55.0%と、2.6ポイント低くなっています。

昭和 55 年以降の推移をみると、第 2 次、第 3 次産業に従事する就業者が増加してきたのに対し、第 1 次産業に従事する就業者は大きく減少しており、平成 12 年では昭和 55 年の半分以下になっています。また、第 2 次産業に従事する就業者は、平成 7 年から平成 12 年にかけて減少傾向へ転じています。

産業別就業人口の推移(昭和 35 年～平成 12 年)



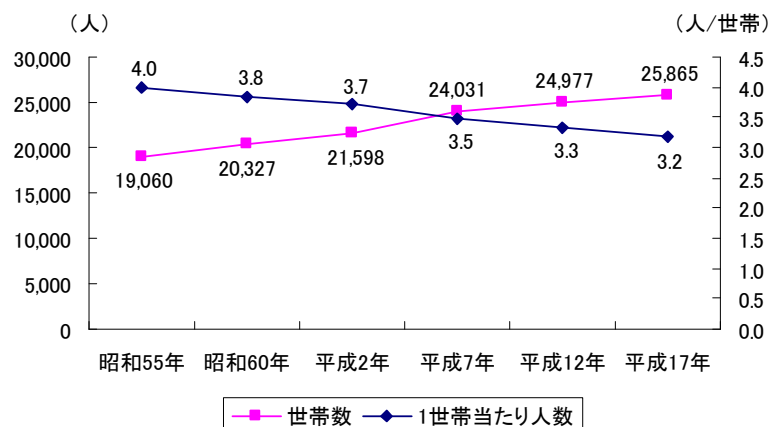
資料:総務省「国勢調査」

④世帯数

本市の世帯数は年々増加を続け、平成 17 年で 25,865 世帯となり、昭和 55 年に比べ約 36%増加しています。

一方、1 世帯あたりの人数は減少を続けており、核家族化が進んでいることがうかがえます。

世帯数と1世帯当たり人数の推移(昭和 35 年～平成 17 年)



資料:総務省「国勢調査」

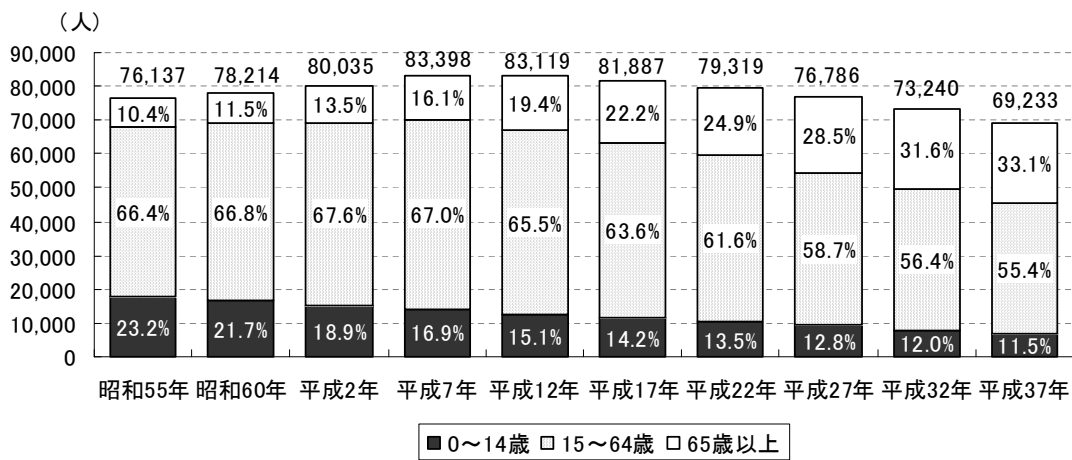
⑤将来人口

コーホート要因法¹による人口推計によれば、本市の人口は、平成7年の83,398人をピークに減少傾向へと転じ、平成37年には69,233人とピーク時から1万人以上減少するものと予想されます。

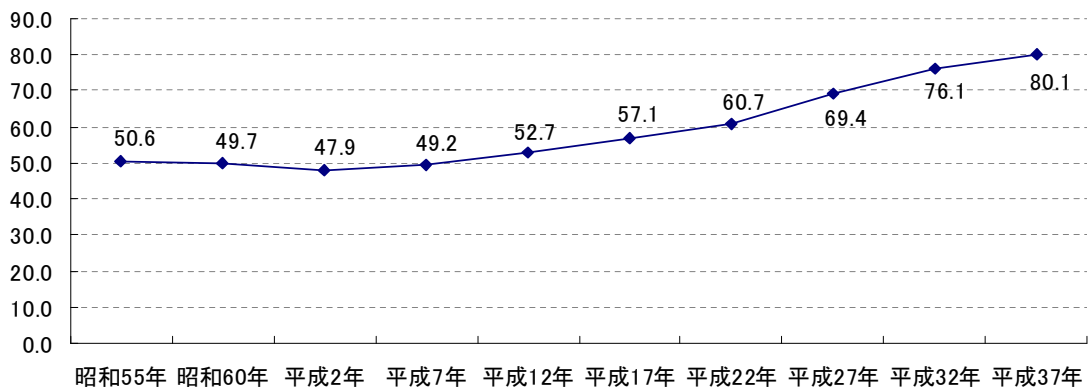
また、少子高齢化も急速に進展し、平成37年には年少人口比率は10%強にまで減少する反面、老年人口比率は30%以上にまで増加するものと予想されます。

さらに、生産年齢人口比率も平成2年の67.6%をピークに減少傾向にあり、平成37年には55%程度にまで減少し、その結果、従属人口指数²は平成2年の47.9から平成37年には80.1まで高まることが予想されます。

将来推計人口



従属人口指数の推移



¹ コーホート要因法

ある基準時の男女別、年齢別人口を出発点として、これに年齢別生残率、女子の年齢別出生率、合計特殊出生率、出生児の男女比、年齢別の人口移動率などを踏まえて推計する方法。

² 従属人口指数

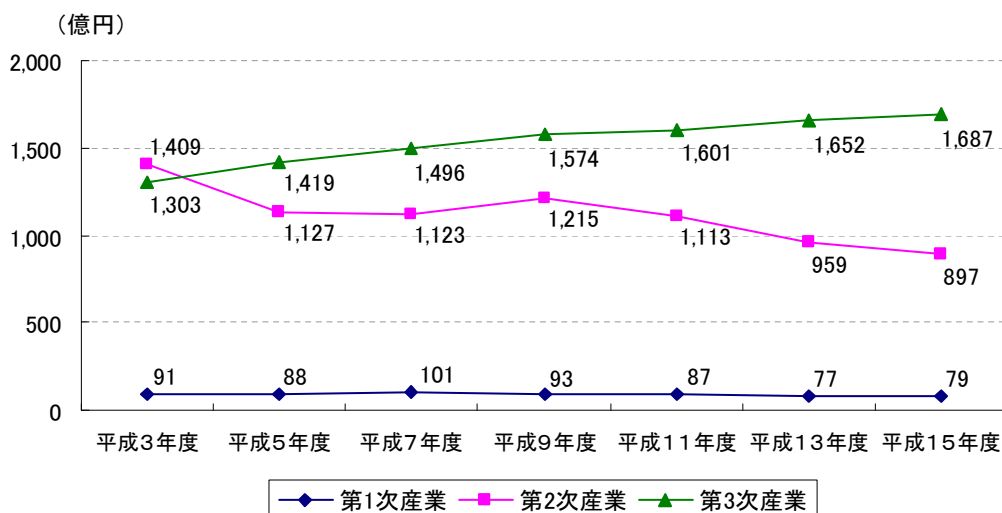
従属人口(年少人口と老年人口を合わせた人口)の生産年齢人口(15～64歳人口)に対する比率。生産年齢人口100人が何人の年少者(15歳未満)や老年者(65歳以上)を扶養しているかを示す指標。

(4) 産業

① 産業構造

本市の産業構造を市内総生産額で見ると、平成3年時点では第2次産業生産額が最も大きく、主要産業の位置づけでした。しかしながら、第2次産業の生産額はこの10年間で大きく減少し、その一方で第3次産業の生産額が増加を続け、平成15年度では市内総生産の60%以上を占めるに至っています。

産業別市内総生産額の推移



※総生産額は、旧石岡市、旧八郷町の合計額

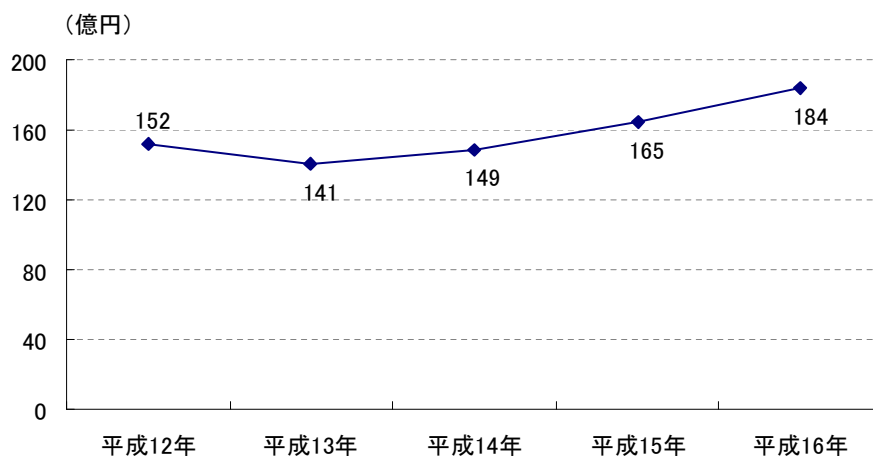
資料：茨城県「市町村民所得年報」

②農業

本市では、肥沃な優良農地と高い技術及び大都市近郊という優位性を活かし、米、野菜、果物など、幅広い農業生産が行われており、近年は産出額も増加傾向にありますが、一方で、農家数は減少傾向が続いています。

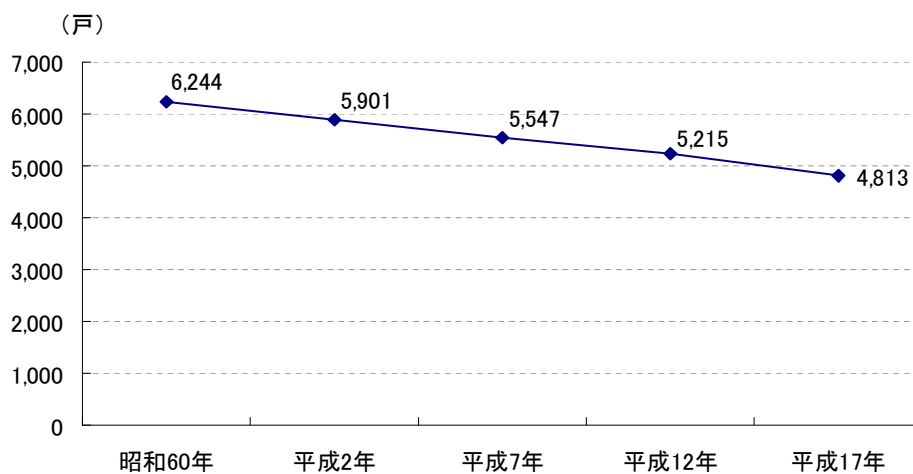
また、畜産業は養豚、酪農、養鶏を中心に盛んで、県内でも有数の産地となっています。

農業産出額の推移



資料：関東農政局水戸統計・情報センター「茨城農林水産統計年報」

農家数の推移



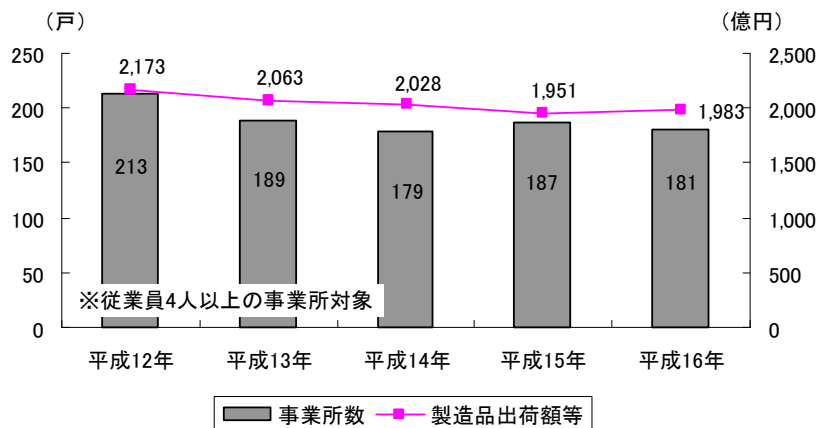
資料：農林水産省「農林業センサス」

③工業

本市では、酒造りや農産物加工などの地場産業に加えて、工業団地等への企業進出も盛んに行われてきたことから、工業は地域産業の一つの核となっています。

また、近年では、製造品出荷額等は減少傾向となっていましたが、平成16年には下げ止まり、回復の兆しがみられます。

製造品出荷額等の推移



資料：茨城県「工業統計調査」

製造品出荷額上位5業種（平成16年）

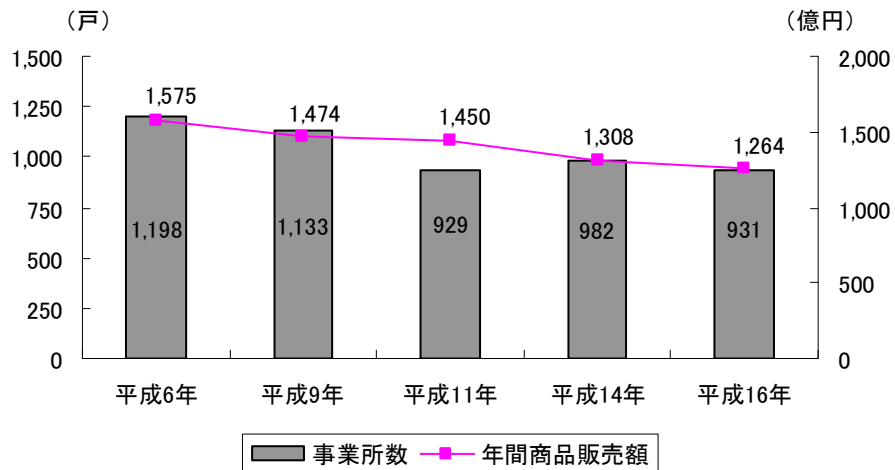
順位	業種等	製造品出荷額等
1	金属製品	554 億円
2	プラスチック	236 億円
3	電気機械	196 億円
4	食料品	160 億円
5	電子部品・デバイス	73 億円

資料：茨城県「工業統計調査」

④商業

本市は、十分な購買力に恵まれつつも、全国的な消費の冷え込みや、近隣の大型商業施設への購買行動の流出もあり、市内における事業所数、年間商品販売額はともに減少傾向（平成6年と比べてともに約20%程度減少）となっています。

年間商品販売額等の推移



資料：茨城県「商業統計調査」

石岡市の商圈

〔旧石岡市〕

- ・ 行政人口の3倍程度の人が流入する吸収型商圈である。
- ・ 八郷町や美野里町、小川町、玉里村、玉造町で、各町村人口の50%以上の人が石岡市へ流入している。
- ・ 流出面では、土浦市へ30%を超える人が流出しており、つくば市へも20%、水戸市へも15%を超える人が流出している。

〔旧八郷町〕

- ・ 食料品や日用品以外は行政人口を大きく下回る吸収率であり、依存型の商圈を形成している。
- ・ 流出先は石岡市が圧倒的に多く80%を超え、次いで土浦市が24%、つくば市、笠間市が20%弱で続く。

資料：財団法人常陽地域研究センター「2004 茨城県生活行動圏調査」を元に作成

⑤観光

本市は、豊かな自然や歴史遺産などの観光資源に恵まれています。石岡のおまつりや高浜の釣り、スカイスポーツなど、これらの自然・歴史資源を活かした集客により、活発な交流が生まれています。

平成 16 年度には、茨城県フラワーパークに約 18 万人、常陸風土記の丘に約 16 万人が訪れるなど、観光施設において賑わいがみられるのに加え、「石岡のおまつり」は 40 万人もの来場者を数えています。

主な観光施設等への来場者数

(平成 16 年度)

施設名等	来場者数	施設名等	来場者数
常陸風土記の丘	162 千人	石岡のおまつり	400 千人
茨城県フラワーパーク	176 千人	高浜の釣り	10 千人
やさと温泉「ゆりの郷」	183 千人	スカイスポーツ	24 千人

資料：観光物産課

主な観光資源



(5) 交通

① 鉄道

本市には、JR常磐線が南北を縦断し、石岡駅、高浜駅の2駅が設置されています。

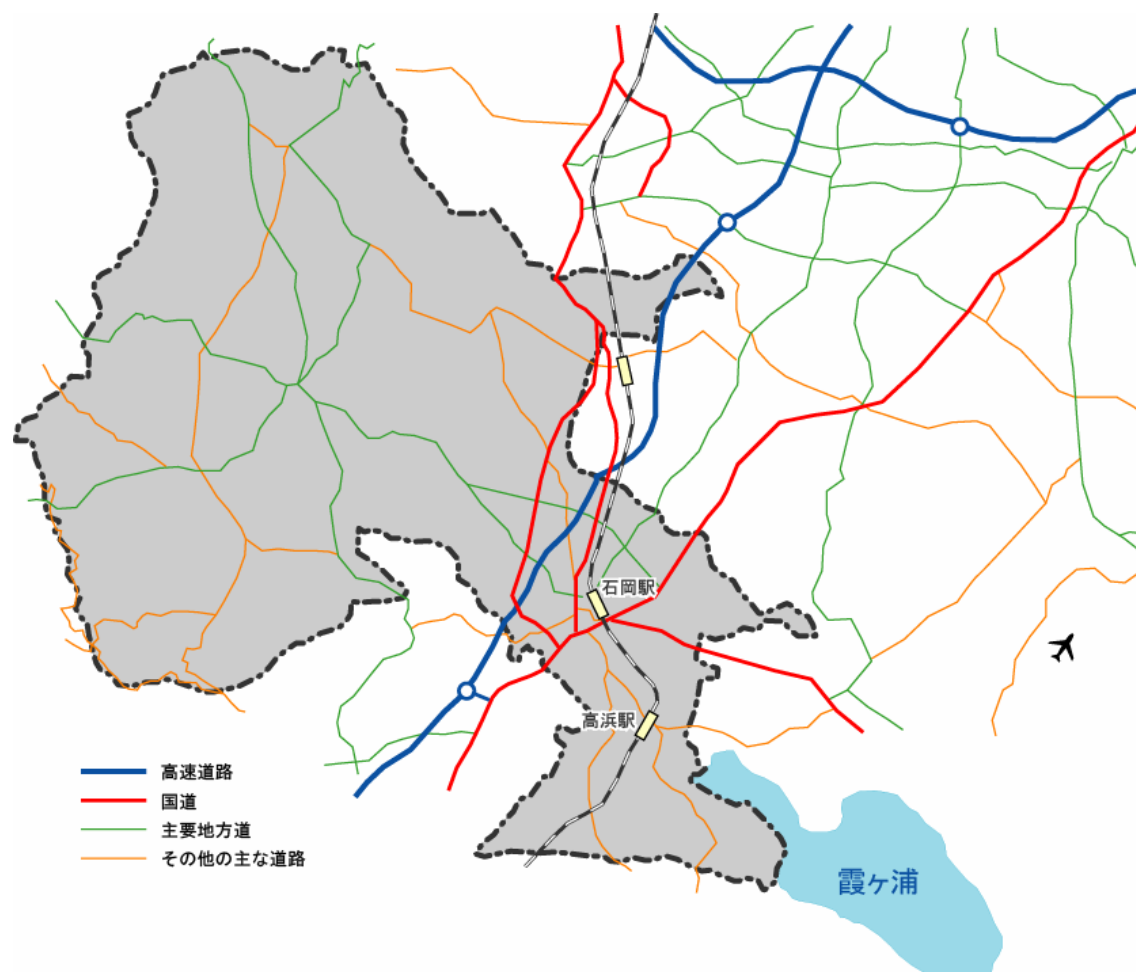
また、小美玉市に予定されている百里飛行場の共用化により、石岡駅はその玄関口としての役割が期待されています。

② 道路

本市は、茨城県を南北に縦断する国道6号と、笠間市または潮来市から伸びる国道355号の合流点となっています。また、石岡地区、八郷地区それぞれの市街地から放射状に伸びる主要地方道等の県道によって周辺市と結ばれており、道路交通における要衝となっています。

さらに、国道6号千代田石岡バイパスや国道355号玉里石岡バイパス、(仮称)上曾・(仮称)朝日トンネルなど、新たな自動車交通基盤の整備計画が進められています。

鉄道・道路ネットワーク



(6) 社会環境の変化と今後の課題

① 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

わが国では、平均寿命が延びる一方、出生率の低下などにより、急速に少子高齢化が進展しています。また、平成 17 年の国勢調査によれば、平成 12 年からの 5 年間の人口増加率は 0.7%にとどまり、戦後最低となりました。さらに、平成 17 年の人口を 1 年前の推計人口と比較すると約 2 万人の減少がみられ、人口減少局面に転じたことが確認されています。

一方、本市においても、平成 17 年の国勢調査の結果、平成 12 年と比べ 1.5%の減少となり、人口減少が現実のものとなっています。また、平成 12 年に、年少人口(0～14 歳人口)を老年人口(65 歳以上人口)が上回るなど、急速に少子高齢化が進行しています。

このような少子高齢化の進展と人口減少社会の到来により、今後、社会保障における現役世代の負担増大や労働力人口の減少による経済成長率の低下、さらには子どもの社会性の成長が損なわれるなど、さまざまな影響が懸念されます。

そのため、今後は、子どもが健やかに育つ地域環境づくりや男女共同参画社会の確立、雇用環境の改善、子育て支援の充実など、子どもを安心して育てることができる地域社会の実現が必要となります。また、定年の延長や地域社会への参加など高齢者が生きがいを持って暮らすことのできる地域環境づくりや、保健・医療・福祉・まちづくりの連携、ユニバーサルデザイン¹の理念に基づくまちづくりの実践など、あらゆる分野において地域社会システムを見直していくことも重要な課題です。

② 環境問題の深刻化

世界人口の増加やエネルギー消費の増大により、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化の進行など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

また、都市活動は、大量のエネルギーや資源を必要とし、二酸化炭素の排出や資源の大量消費などを招くとともに、人々の日常生活や産業活動を通して排出される多くの廃棄物は、ごみ・産業廃棄物処理問題として大きな課題となっています。

そのため、今後は、自然エネルギーの活用や緑の保全・創出などへの取り組みを進めるとともに、自動車交通から公共交通への交通手段の転換や、ごみ・廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化を進めるなど、これまでの日常生活や産業活動のあり方を根本的に見直すことが必要となります。こうした取り組みにより、環境負荷を軽減し、環境と都市活動の調和のとれた循環型社会の形成が求められています。

③ 地方分権の進展

近年、地域住民の価値観・ニーズは多様化しており、これらに応じた地域づくり、まちづくりが求められています。とりわけ、少子高齢化などの課題に対して的確に対応していくために、住民に最も身近な自治体である市町村の創意工夫が求められています。

こうした中、平成 12 年 4 月に「地方分権一括法」が施行され、地方分権型行政システムの構築に向けた動きが加速しています。今後、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則

¹ ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

のもと、限られた財源・人材を有効に活用しながら、地域住民の視点に立った都市経営を進めていくことが求められています。

本市においても、市町村合併や行財政改革により、地方分権を担う行政体制の整備を進めてきました。今後も、継続して行財政改革を実行していくとともに、市民と行政が地域の課題と目標を共有し、互いに役割を分担しながら、地域特性に応じた魅力あるまちづくりを協働により進めていくことが必要です。

④安全・安心に対する市民意識の高まり

近い将来、関東圏においても大規模な地震の発生が予想されています。加えて、台風や集中豪雨等による水害・土砂災害も多発しており、都市の安全性や災害に対する体制・組織を強化することが求められています。

また、消防や救急医療体制の充実、保健・医療・福祉の連携、消費者の視点に立った安全な食品・製品の提供、交通事故の防止など、住民の身近な生活に根ざしたさまざまな取り組みが必要となっています。

さらに、近年は、凶悪犯罪の低年齢化や、振り込め詐欺・リフォーム詐欺等にみられる詐欺事件の多発、低年齢児に対する殺傷事件などが社会問題となっています。今後は、さまざまな犯罪等の発生を未然に防止できるよう、警察等との連携を一層強化するとともに、地域コミュニティ¹において防犯対策を進めていくなど、総合的な取り組みを進めていく必要があります。

⑤広域高速交通環境の向上

現在、本市の周辺地域では、北関東自動車道や東関東自動車道水戸線、首都圏中央連絡自動車道の整備が進められ、常磐自動車道を中心とした高速道路ネットワークの形成が期待されています。こうした高速道路ネットワークを十分に活用するため、アクセス性の確保・充実を進めていくことが必要となります。

また、小美玉市に予定されている百里飛行場は、北関東の玄関口としての役割をはじめ、近接する成田空港との連携・補完による国際線への乗り継ぎ基地や国際貨物の中継・集積地としての役割も期待されています。百里飛行場の開港により、本市は、その玄関口として、多様な交流を育む環境を整備していくことが必要です。また、産業面等においても百里飛行場の整備効果が本市に波及するような取り組みが求められています。

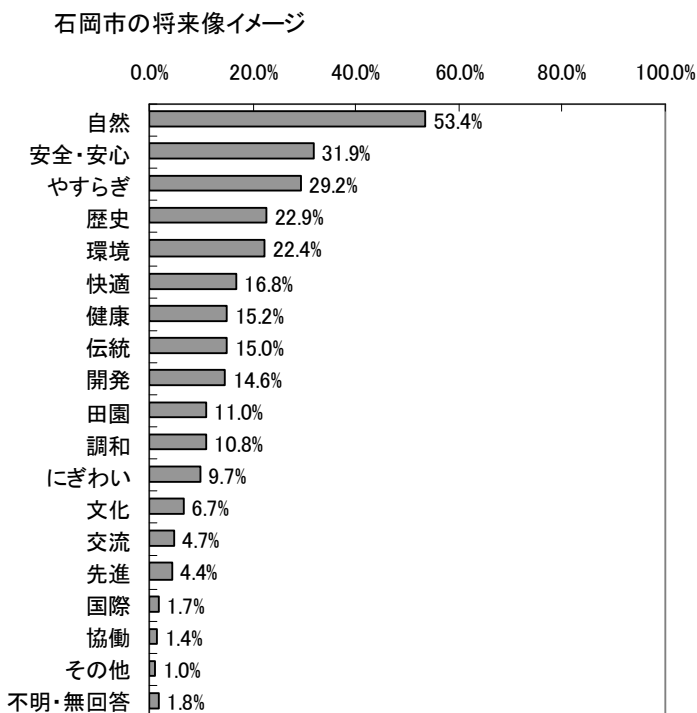
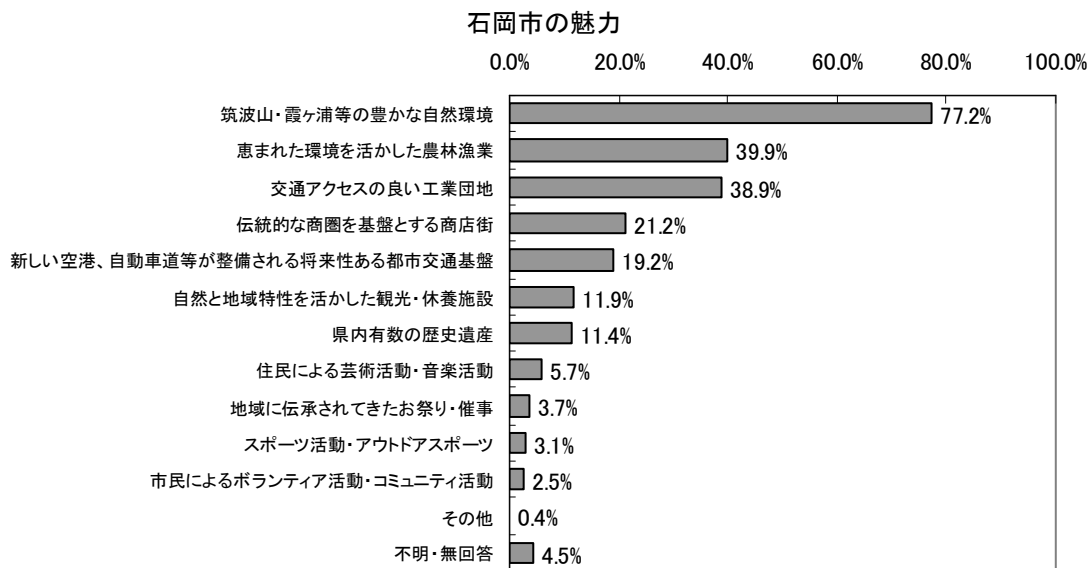
¹ 地域コミュニティ

地域の結びつきが強く、地域性を持った集団のこと。地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となるもの。

(7) 市民が感じるまちの評価

本計画の策定にあたり実施したアンケートでは、本市の魅力として、「筑波山や霞ヶ浦に代表される豊かな自然環境」、「史跡や文化財など県内有数の歴史遺産」、「地域それぞれに伝承されてきたお祭りや催事」などが挙げられています。

また、希望する本市の将来イメージとして、「自然」、「安全・安心」、「やすらぎ」などが多く挙げられています。

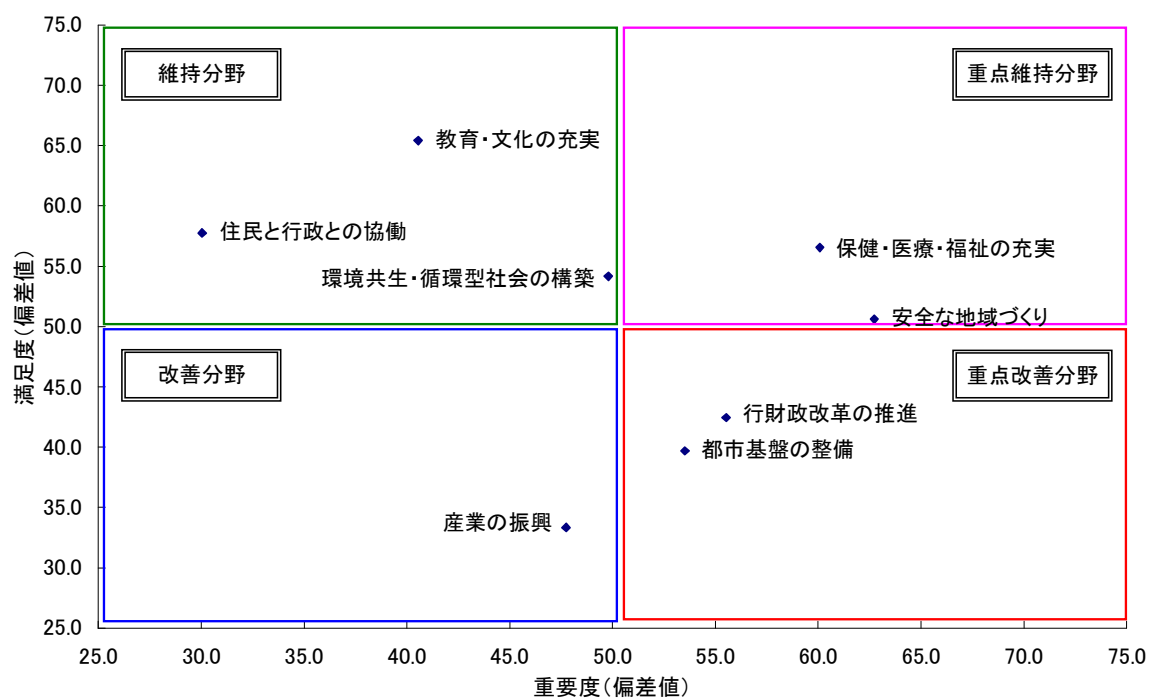


市民評価による政策ごとの満足度・重要度の評価をみると、「都市基盤の整備」や「産業の振興」、「行財政改革の推進」でやや満足度が低くなっています。一方、「安全な地域づくり」や「保健・医療・福祉の充実」で重要度が高くなっています。

満足度と重要度の関係性を整理すると、重要度は高いものの満足度が低位にとどまっている“重点改善分野”として、「都市基盤の整備」と「行財政改革の推進」が位置づけられます。

さらに、これを施策ごとの評価でみると、「商業・商店街の活性化」に対する満足度が最も低く、大きな課題であると考えられます。一方、「防犯対策の充実」や「交通安全の推進」、「地域医療の充実」などがより重要な施策と考えられています。

政策ごとの満足度・重要度評価



政策・施策ごとの満足度・重要度評価一覧

政策・施策名称	満足度 評価	重要度 評価	政策・施策名称	満足度 評価	重要度 評価
政策1 都市基盤の整備	39.7	53.5	政策5 教育・文化の充実	65.4	40.5
●計画的な土地利用	35.7	51.0	●学校施設の整備・充実	71.2	43.8
●道路の整備	33.6	63.5	●特色ある教育の推進	54.5	48.7
●公共交通機関の充実	36.6	53.1	●地域に開かれた学校づくり	58.1	40.9
●駅・市街地等の整備	33.4	51.9	●生涯学習・生涯スポーツの推進	57.6	44.9
●上下水道の整備	59.1	56.5	●文化・芸術の振興	60.8	37.2
●公園・緑地の整備	54.1	41.6	●歴史・文化財の保護・活用	57.4	38.9
●住宅の整備	58.3	29.6	●国際交流の推進	55.6	29.2
●河川・湖沼の整備	49.3	39.1	●青少年の健全育成	52.6	49.3
●地域情報化の推進	48.0	52.0			
政策2 産業の振興	33.3	47.7	政策6 環境共生・循環型社会の構築	54.2	49.8
●農林業の振興	49.9	37.8	●自然環境の保全・共生	55.1	42.9
●商業・サービス業の振興	23.7	57.6	●住環境・都市景観等の整備	48.3	46.4
●工業の振興	39.0	53.2	●廃棄物対策・循環型社会の構築	48.3	62.0
●観光産業の振興	42.6	47.7	●省エネルギー・新エネルギーの推進	46.4	52.6
政策3 安全な地域づくり	50.6	62.7	政策7 市民と行政との協働	57.7	30.0
●防犯対策の充実	38.7	71.3	●市民と行政との協働	47.4	44.6
●交通安全の推進	35.3	69.3	●コミュニティの充実	52.9	35.1
●消防・救急体制の充実	70.8	63.1	●男女共同参画社会の実現	53.5	34.5
●防災体制の充実	49.6	56.1	●ボランティア・NPOへの支援	53.7	36.7
●消費生活の安全確保	48.4	45.7			
政策4 保健・医療・福祉の充実	56.6	60.1	政策8 行財政改革の推進	42.5	55.5
●健康づくり	72.6	61.2	●情報公開と対話の推進	65.0	46.9
●地域医療の充実	52.7	67.8	●持続可能な財政運営の確立	38.5	61.1
●地域福祉の充実	53.8	49.7	●効率的・効果的な行政経営の推進	37.2	58.1
●高齢者福祉の充実	55.1	57.3	●人材育成の強化	43.2	53.2
●児童福祉の充実	48.9	59.5	●庁舎サービス機能の充実	50.1	51.0
●障害者福祉の充実	51.6	52.1			
●母子・父子福祉の充実	54.8	47.6			
●低所得者福祉の充実	50.8	46.2			
●社会保障制度の運営	46.1	60.0			

※満足度評価及び重要度評価は、市民アンケートにより得られた評点を偏差値換算したものの。